

令和3年第4回堺市教育委員会議事録

開催日	令和3年3月16日(火)
場所	本館3階大会議室1
会議種類	定例会
教育長の報告	① 令和3年度堺市立学校園に対する指示事項について ② 日本マイクロソフト株式会社との個別連携協定の締結について
議案・報告	議案第8号 堺市就学援助規則の一部改正について 議案第9号 堺市立大泉小学校の敷地の一部変更について 議案第10号 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 議案第11号 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について 議案第12号 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について 議案第13号 市長からの意見聴取について 議案第14号 事務局職員の人事異動について
教育長	中谷省三教育長
出席委員	河盛幹雄委員 大島幸恵委員 宮本功委員 鈴木真由子委員 新谷奈津子委員
事務局出席者	田所和之教育次長 松下廣伸教育監 橘健一理事 中井善弘総務部長 長山秀基教職員人事部長 太田雅之学校教育部部理事 藤本慎也教育センター所長 大貫正昭学校管理部部長 天野浩充学校管理部部理事 橋本宏司教委総務課長 上岡英夫学務課長 北野雅史教職員企画課長 後藤由枝学校指導課長 永野達彦施設課長 永木里恵教育政策課長 木村久美子教育政策課企画係長
署名委員	河盛幹雄委員、大島幸恵委員
開会宣言	午後2時
中谷省三教育長	これより、令和3年第4回教育委員会を開会いたします。 今期は定例会であります。 次に、教育政策課長から、諸般の報告をいたします。
永木里恵教育政策課長	報告いたします。 本日の会議には、教育長及び全ての委員が出席されています。 また、事務局におきましては、江戸学校教育部長、泉森地域教育支援部長、藤田中央図書館長が欠席しております。
中谷省三教育長	これより、本日の会議を開きます。 今期定例会の会期は、本日の1日といたします。 本日の議事録署名委員は、会議規則第17条第3項の規定によりまして、教育長において、河盛委員、大島委員を指名いたします。 お諮りいたします。 さきにお配りいたしました、令和3年第2回教育委員会議事録及び令和3年第3回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。
【教育長の報告1】	令和3年度堺市立学校園に対する指示事項について
中谷省三教育長	日程に入る前に、私から「令和3年度堺市立学校園に対する指示事項について」ご報告いたします。 本件は、令和3年度において、各学校園が重点的に取り組むべきものを示す

	<p>ものであり、令和3年度堺市教育重点目標を、「一人ひとりが未来の創り手となる豊かな学びの実現」と定めましたので、ご報告いたします。</p> <p>詳細については、学校教育部からご説明いたします。</p>
<p>【説明】 太田雅之学校教育部部理事</p>	<p>令和3年度堺市立学校園に対する指示事項について、ご説明いたします。</p> <p>本指示事項は、各学校園において学校運営の基盤となるものであり、各学校園の教育目標、教育計画等を作成する際に全教職員に対して周知するものでございます。</p> <p>これまで、各学校園においては、「第2期未来をつくる堺教育プラン」に基づき、「縦につながる教育」「横にひろがる教育」の基本的視点にたち、「総合的な学力」の育成に向けた取組を推進してまいりました。</p> <p>また、今年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、子どもの健やかな学びの保障に向けた教育活動を進めるとともに、子どもたち一人ひとりが多様な課題を自分ごととして捉え、自分ができようことを考え、実践できるよう、創意工夫して取組の充実を図ってきたところです。</p> <p>令和3年度は「第3期未来をつくる堺教育プラン」の策定元年度です。本プランでは、すべての子どもたちが多様性を認め、ゆめや目標、挑戦心や粘り強さをもって、感性を豊かに働かせながら未来を切り拓くことができる力を育む必要があると示されています。</p> <p>超スマート社会（Society5.0）の到来や、新型コロナウイルス感染拡大など予測困難な時代において、次代を担う子どもを育成するためには、これまでの学校教育の成果と課題をふまえつつ、GIGAスクール構想におけるICTの積極的な活用等、新たな時代に対応した取組を推進することが重要です。</p> <p>各学校園においても、一人ひとりが可能性を發揮し、未来の創り手となるために、「誰一人取り残さない」教育を充実させ、豊かな学びを実現することが、より一層求められています。</p> <p>そこで、令和3年度堺市教育重点目標を「一人ひとりが未来の創り手となる学びの実現」と定めることといたしました。</p> <p>なお、本指示事項につきましては、3月末に、冊子を全学校園に配付するとともに、堺市教育委員会のホームページに掲載する予定です。</p>
中谷省三教育長	本件について、ご質問、ご意見はありませんか。
鈴木真由子委員	先生方がこの指示事項を確認する場合は、冊子とホームページでの閲覧という2つの方法があるということでしょうか。
太田雅之学校教育部部理事	教員の場合は、そのほかにSSAという学校園のイントラネットがありますので、そちらでも確認できるようにしております。
新谷奈津子委員委員	学校指標一覧で具体的な指標が示されていることは、各項目の到達度が分かりやすくなるのでいいと思いますが、この指標はどのように活用されるのでしょうか。
太田雅之学校教育部部理事	<p>第3期未来をつくる教育プランに基づき、学校園が教育目標や教育計画を立てるにあたり、日頃の教育実践や教育活動で具体的にどのようなことに取り組みばよいかを分かりやすく示したものがこの指標であると考えております。指標は、各種調査や報告で使用する場合や、指導主事が年2回ほど各学校園を訪問する中で、進捗状況の報告を聞き、必要があれば指導し、または所管課に報告して所管課から指導する場合もございます。</p> <p>学校指標に基づき、第3期教育プランに沿った教育実践が行われているかを、教育委員会として注意深く見守り、指導していきたいと考えております。</p>
【教育長の報告2】	日本マイクロソフト株式会社との個別連携協定の締結について
中谷省三教育長	<p>次に、日本マイクロソフト株式会社との個別連携協定の締結についてご報告いたします。</p> <p>本日、令和3年3月16日、日本マイクロソフト株式会社と堺市教育委員会において、ICTを活用した「新・堺スタイル」の実践や学校園業務の効率化に向けたICTの活用の実践に関する個別連携協定を締結しました。</p> <p>詳細については、総務部長からご説明いたします。</p>

<p>【説明】 中井善弘教委総務部長</p>	<p>日本マイクロソフト株式会社との個別連携協定の締結について、ご報告いたします。</p> <p>本日、3月16日に、日本マイクロソフト株式会社と本市教育委員会において、個別連携協定を締結いたしました。</p> <p>協定締結の目的といたしましては、ICT・クラウドを活用することによって、堺市立学校における児童生徒の可能性を最大化し、未来を担う子どもたちの育成において、「新・堺スタイル」の実践と、学校園業務の効率化や利便性向上を図ることとしております。</p> <p>具体的な連携・協力する内容としては、2点ございます。</p> <p>1点めは、「新・堺スタイル」の実践として、堺市立学校におけるICTを活用した授業での効果的な活用方法の確立及び事例化の展開を進めていきたいと考えております。</p> <p>2点めは、「学校園業務の効率化に向けたICTの活用の実践」でございます。Microsoft Office365を活用した学校園業務の効率化及び利便性向上に向けた取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>それぞれの役割としましては、本市教育委員会は、これらの取組を進めるための体制を構築し、関係者のとりまとめを行うこととしております。</p> <p>日本マイクロソフト株式会社は、本市教育委員会の実践を支援するための情報提供、助言、研修の提供を行うものとしております。</p> <p>共通の取組として、本協定に基づき連携・協力して実践した取組事例について、広く教育現場で活用できるよう公表、情報発信を行っていくこととしております。</p> <p>協定の期間は、協定締結の日から令和4年3月末日までとしております。</p>
<p>中谷省三教育長</p>	<p>本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p>
<p>大島幸恵委員</p>	<p>協定を締結することで、具体的にはどのようなことに取り組んでいくのか、もう少しご説明ください。</p>
<p>中井善弘教委総務部長</p>	<p>基本的には、Microsoft Office365の機能をどう活用するかということになるかと思えます。</p> <p>具体的には、教員や子どもたちが1人1台端末を普段の授業などで有効に活用できるよう効果的な活用方法などで連携・協力いただきたいと思っております。</p> <p>また、多様なニーズに対応する学習支援として、障害のある子どもたちや、日本語の習得に困難のある子どもたちへの学習支援としての活用を考えております。</p> <p>さらには、学校園業務のICT化も課題となっており、学校内での情報共有、保護者とのやりとりでの利活用などにおいても連携・協力を図っていきたいと考えております。</p>
<p>鈴木真由子委員</p>	<p>個人情報の取扱いについては、協定の中でどのような確認がされているのでしょうか。</p>
<p>橋本宏司教委総務課長</p>	<p>取組においては、Microsoft Office365の機能を活用する中で、どのような仕組みであれば学校で効率的に使用できるか、といったことを日本マイクロソフト株式会社からご提案いただき、それを学校現場で活用していくこととなります。日本マイクロソフト株式会社が個人情報を取り扱う想定はなく、学校内での取扱いに留まるものと考えております。</p>
<p>河盛幹雄委員</p>	<p>他の都市においても、日本マイクロソフト株式会社は同じような協定を締結しているのでしょうか。</p>
<p>橋本宏司教委総務課長</p>	<p>総数については承知しておりませんが、ここ数年で複数の教育委員会あるいは自治体との協業のための連携協定を締結しているとお聞きしております。</p> <p>昨年からは新型コロナウイルス感染症対策に関連したものなどの内容で協定を締結しているところです。</p> <p>最近では、本年1月に千葉県教育委員会と、県立学校におけるICTの活用と教員の授業力向上に関する連携協定を締結したとお聞きしております。</p>

新谷奈津子委員委員	協定締結ということは、堺市と日本マイクロソフト株式会社のどちらにもメリットがあるようなものだと思いますが、日本マイクロソフト株式会社にとっては、どのようなメリットがあるのでしょうか。
橋本宏司教委総務課長	本市教育委員会の GIGA スクール構想の実現に向けた整備は、政令市の中でも先進的に行っているところです。その中で、学校現場で日本マイクロソフト株式会社の製品が、効果的・効率的に活用できているということをモデルケースとして発信することで、自社製品の購買意欲を高めていくことが、日本マイクロソフト株式会社のメリットであると考えております。
中谷省三教育長	これより、日程に入ります。 日程については、通知書のとおりといたします。
【案 件】	日程第1 議案第8号 堺市就学援助規則の一部改正について
中谷省三教育長	日程第1「議案第8号 堺市就学援助規則の一部改正について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。
【説 明】 上岡英夫学務課長	議案第8号 堺市就学援助規則の一部改正について、ご説明いたします。 新型コロナウイルス感染症などの不測の事態に対応するため、適切な時期に支給できるよう援助金の支給時期に特例を設けるとともに、行政手続のオンライン化の推進及び保護者の利便性の向上を目的として申請方法を変更することとし、所要の改正を行うため、本件を上程するものです。 改正する内容は、教育長が特に認める場合に限り、定められた支給日以外に支給できるようにするもの、及び就学援助申請書の提出方法を新たに追加するものです。 支給時期の特例についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月に修学旅行を予定している学校が、小・中学校合わせて7校ございます。支給額の確定に時間を要し規定の支給時期に間に合わない事例も想定されることから、不測の事態などで教育長がやむを得ないと認める場合に、支給時期を変更するものです。なお、支給額の確定後は速やかに対象児童生徒の保護者に口座振込により支給するものです。 次に、申請書の提出方法の追加についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年度以降の申請方法に、郵送による申請方法とオンラインによる申請方法を取り入れるものです。就学援助申請書は、区役所企画総務課長及び校長を経由して、教育長に提出しなければならないとされているところですが、郵送もしくはオンライン電子申請の方法により、教育長に直接提出することができるよう規則を改正するものです。 施行期日は公布の日ですが、申請方法の追加に関する規定については、令和3年4月1日から施行します。
中谷省三教育長	ただいま説明が終わりました。 本件について、ご意見、ご質問はありませんか。
大島幸恵委員	「教育長に直接提出し」という文言を追加することで、郵送やオンラインによる申請が可能になるということでしょうか。
上岡英夫学務課長	はい。従来、区役所や校長を経由して教育長に提出いただいておりますが、郵便もしくはオンラインにより、直接教育長に提出できるようにするものです。
中谷省三教育長	法規的にそういった規定の仕方をしているということよろしいでしょうか。
上岡英夫学務課長	はい。そのとおりです。
鈴木真由子委員	改正することに異論はありませんが、区役所や学校を経由しない申請方法を取り入れることで、申請する側にはどういったメリットがあると考えていますか。
上岡英夫学務課長	区役所や学校に行かなくても、郵送やオンラインで申請できるということで、申請手続きの簡素化や利便性の向上を図るものです。 また、学校事務の軽減も図れます。

中谷省三教育長	ほかにご意見、ご質問はございませんか。 ご意見・ご質問なしと認めます。 これより本件を採決いたします。 本件については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認されました。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第 2 議案第 9 号 堺市立大泉小学校の敷地の一部変更について
中谷省三教育長	次に、日程第 2「議案第 9 号 堺市立大泉小学校の敷地の一部変更について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。
【説 明】 永野達彦施設課長	議案第 9 号 堺市立大泉小学校の敷地の一部変更についてご説明申し上げます。 本件は、堺市立大泉小学校の敷地のうち、余剰地である北部分の一部 9,167 平方メートルの土地を市が売却するにあたり、用途廃止を行い、行政財産から普通財産へ変更するものでございます。 資料 2 ページをご参照ください。大泉小学校・中学校の位置図でございます。大泉小学校の敷地のうち、用途廃止を行う余剰地は、北区新金岡町 4 丁 8 番 2、面積は 9,167 平方メートルでございます。 余剰地は、平成 29 年 8 月まで大泉小学校大泉中学校施設整備事業に伴い、仮設運動場として活用しておりました。 平成 29 年 11 月、大泉学園用地、北区新金岡町 4 丁 8 番から北区新金岡町 4 丁 8 番 2 として、9,167 平方メートルを分筆登記しました。 今後、令和 3 年 4 月 1 日付けで用途廃止を行い、財産活用課と調整の上、同年 12 月までに売却する予定であります。
中谷省三教育長	説明が終わりました。 本件について、ご意見、ご質問はありますか。
鈴木真由子委員	売却予定の土地の使用目的は住宅地になりますか。
永野達彦施設課長	建築基準法上、第 1 種中高層住居専用地域、近隣商業地域に指定されております。
中谷省三教育長	ほかにご意見、ご質問はございませんか。 ご意見・ご質問なしと認めます。 これより本件を採決いたします。 本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
(日程第 3 議案第 10 号及び議案第 11 号は一括審議)	
中谷省三教育長	次に、日程第 3「議案第 10 号 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について」及び「議案第 11 号 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」の計 2 件を、一括して審議することに、ご異議ありませんか。 異議なしと認めます。
【案 件】	日程第 3 議案第 10 号 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の一部改正について 議案第 11 号 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
中谷省三教育長	それでは、議案第 10 号及び議案第 11 号を一括して議題といたします。 提案理由の説明を求めます。
【説 明】	議案第 10 号 堺市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する

橋本宏司教委総務課長	<p>る規則の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>本件は、学校を取り巻く課題の複雑化、困難化に対応するため、スクールソーシャルワーカーの業務内容を追加することをふまえ、任用要件に新たな資格要件を追加し新たな職として位置づけることとし、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正の内容としましては、スクールソーシャルワーカーの基本報酬の額の算定の規定を改正するもので、職務の区分を規則で定める第3号区分から第1号区分に改めるものでございます。</p> <p>施行期日は令和3年4月1日でございます。</p> <p>続きまして、議案第11号 堺市教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>本件は、学校を取り巻く課題の複雑化、困難化に対応するため、スクールソーシャルワーカーについて職の整理を行い、勤務時間を見直すこととし、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>改正の内容としましては、スクールソーシャルワーカーの1日の勤務時間を7時間30分以内に改めるものでございます。</p> <p>施行期日は令和3年4月1日でございます。</p>
中谷省三教育長	<p>ただいま説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
宮本功委員	<p>スクールソーシャルワーカーを新たな職として位置づけるということですが、その業務内容をお聞かせください。</p>
橋本宏司教委総務課長	<p>新たに追加するものとしては、これまでスーパーバイザーが行っていた内容のうち、いじめ重大事態に関する対応、また対応が困難なものについても従事していただくことを考えております。</p>
中谷省三教育長	<p>ほかにご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ご意見・ご質問なしと認めます。</p> <p>これより本件を採決いたします。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	日程第2 議案第12号 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について
中谷省三教育長	<p>日程第2「議案第12号 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
【説 明】 北野雅史教職員企画課長	<p>議案第12号 堺市立学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則の一部改正についてご説明いたします。</p> <p>本件は、令和2年度に実施しました給与制度改正に伴い、初任給の号給が引下げとなった臨時的任用の講師等に対して、制度改正前の号給とする経過措置を講じているところでございますが、教員の人材確保の必要性をふまえ、当該経過措置の期間を見直すものでございます。</p> <p>主な改正内容は、高等学校等教育職給料表又は小中学校等教育職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が1級である者の初任給に係る経過措置を令和3年3月31日までとしておりますが、令和3年度以降も当分の間継続するものでございます。</p> <p>本規則は、令和3年4月1日から施行するものでございます。</p>
中谷省三教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
鈴木真由子委員	<p>人材確保のために臨時的任用の講師を採用しなければならない状況は理解できますが、教員の年齢構成や学校現場のバランスも重要な要素であると思えます。</p>

	多様な教職員が働いている環境は、子どもたちにとってもプラスになると思いますが、新しい堺の教育をめざすにあたり、人材の適切な配置は優先的に考えていただかなくてはならないと思います。臨時的任用の講師の方に頼らざるを得ない状況からの脱却をめざしていただきたいと思います。
大島幸恵委員	経過措置期間を「当分の間」としていますが、曖昧な表現で大丈夫でしょうか。どのような考え方なのでしょうか。
北野雅史教職員企画課長	本来は明確な期間を定めるべきところですが、講師の人材確保という観点から、どのくらいの期間を要するかについては、今後の状況を見極めながら検討してまいりたいと考えております。しかるべき時期がきましたら、終期を改めて定めたいと考えております。
中谷省三教育長	ほかにご意見、ご質問はございませんか。 ご意見・ご質問なしと認めます。 これより本件を採決いたします。 本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
(日程第 4、5 は、秘密会として審議)	
中谷省三教育長	お諮りいたします。 日程第 5「議案第 13 号 市長からの意見聴取について」は、市議会上程前であるため、また、日程第 6「議案第 14 号 事務局職員の人事異動について」は、人事に関する案件であるため、それぞれ秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。
【案 件】	日程第 4 議案第 13 号 市長からの意見聴取(令和 2 年度堺市一般会計補正予算)について
中谷省三教育長	それでは、日程第 4「議案第 13 号 市長からの意見聴取(令和 2 年度堺市一般会計補正予算)について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。
【説 明】 橋本宏司教委総務課長	議案第 13 号 令和 2 年度堺市一般会計補正予算についてご説明いたします。 本件は、令和 3 年第 1 回市議会定例会に提出する議案に関しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められたものでございます。 歳入予算につきましては、18 款 国庫支出金及び 25 款 市債において、総額 21 億 9,939 万 6 千円を補正いたします。 歳出予算につきましては、総額 22 億 8,634 万 1 千円を補正いたします。 詳細は、資料をご覧ください。 まず、歳入についてですが、国庫支出金を 6 億 4,049 万 6 千円、市債を 15 億 5,890 万円増額いたします。いずれも国の令和 2 年度補正予算への対応のため、小学校特別教室への空調整備事業などを本補正予算に計上することに伴い、歳入予算を補正するものです。 続きまして、歳出予算について説明いたします。 いずれも国の令和 2 年度補正予算への対応として本補正予算へ計上の上、令和 3 年度予算へ繰越して、予算執行を行っていくものです。 まず、感染症対策等の学校教育活動継続支援として、1 億 7,146 万円増額します。 内容としては、令和 2 年度と同様に学校で必要な保健衛生物品等を、校長の判断で迅速かつ柔軟に購入できるよう支援するものなどです。1 校あたりの配当予算額は、学校規模に応じて 80 万円から 320 万円を予定しております。 次に、堺高等学校における教育装置の整備として、5,148 万 1 千円増額いたします。

	<p>内容としては、市立堺高等学校に最先端のデジタル化に対応した産業教育装置を整備するものです。</p> <p>次に、学校園建設費の前倒し計上として、20億6,340万円増額いたします。令和3年度当初予算に計上している工事に係る経費について、国の令和2年度補正予算の成立に伴い、国庫補助の対象となったことから、本補正予算へ前倒し計上するものです。内容としては、小・中学校特別教室への空調整備や学校施設の外壁改修工事などです。</p> <p>続きまして、第2表 繰越明許費補正です。</p> <p>繰越明許費とは、年度末である3月末日までに事業完了が見込めないものについて、翌年度に予算を繰越できるようにするものです。</p> <p>内容としては、歳出予算で説明した事業全てにおいて、令和3年度へ繰越をするものです。</p> <p>続きまして、第3表 地方債補正についても、国の令和2年度補正予算への対応のため、本補正予算に小学校施設等整備事業などを計上することに伴い、地方債の限度額を補正するものです。</p>
中谷省三教育長	<p>ただいま説明が終わりました。</p> <p>本件について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見、ご質問はなしと認めます。</p> <p>これより、本件を採決いたします。</p> <p>本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【案 件】	日程第6 議案第14号 事務局職員の人事異動について
中谷省三教育長	<p>次に、日程第6「議案第14号 事務局職員の人事異動について」を議題といたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
【説 明】 橋本宏司教委総務課長	事務局職員の人事異動について、人事案を上程するもの。
【採 決】	可決
閉 会 宣 言	午後2時45分
中谷省三教育長	<p>以上で今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。</p> <p>これをもって、令和3年第4回教育委員会を閉会いたします。</p>